

明石に「法テラス」

問題解決へ 法的支援 5月、市役所内設置

多重債務や離婚、相続など身近なトラブル解決で法的な支援をする「法テラス」(日本司法支援センター)の窓口が今年5月、明石市中崎1の市役所本庁舎2階の市民相談課内に設けられる。市民相談課は「身近な場所での窓口開設で、問題の解決に役立てもらえれば」としている。

法テラスは、国の司法制度改革の一環で、2006年に設立した公的機関。法的なトラブルを抱えながら、相談先が分からないケースなどで、解決に役立つ制度を紹介したり、弁護士会や司法書士会などに橋渡しをしたりする。また、犯罪被害者の支援も行っている。県内では現在、神戸、尼崎、姫路に窓口がある。

明石市はこれまで、市民相談課に法的な相談が寄せられた際には神戸などの法テラスを紹介してきた。窓口は市民相談課の一角に設けられ、法テラスが事務職員を1人配置する予定。業務時間などは今後の協議で決める。

【駒崎秀樹】